様式５

工事請負契約の変更理由等

（契約金額の変更を伴うもの）

（発注担当課：下水道施設課）

１　工 事 名　：　３１−４公共(補)雨水管渠築造工事

２　工事場所　：　上尾市大字上尾下地内

３　工　　種　：　土木一式工事
（建設業法上の28分類）

４　変更契約内容

	変　更　前	変　更　後
工　　期	令和　元年　７月　４日から 令和　２年　３月２７日まで	令和　－年　－月　－日から 令和　－年　－月　－日まで
契 約 金 額 （ 税 込 ）	６５，７８０，０００円	６６，９５１，５００円
工 事 概 要	工事延長　51.2m ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ布設工（□1100）　51.2m 管理用マンホール築造工　1 箇所 鋼矢板圧入（Ⅱw 型）　24 枚 H 型鋼打込み　7 本 U 型側溝撤去・再設置　7m 薬液注入工　24 本 覆工板　28.0m2	工事延長　－m ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ布設工（□1100）　－m 管理用マンホール築造工　－箇所 鋼矢板圧入（Ⅱw 型）　0 枚 H 型鋼打込み　0 本 U 型側溝撤去・再設置　0m 薬液注入工　5 本 覆工板　44.0m2 （新規） 鋼矢板圧入（Ⅲ型）　44 枚 構造物撤去工　1 式 埋戻し（再生砕石）　51.0m3 ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ閉塞版　1 枚 仮設給水工　1 式

５　変更理由

本工事において、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。

① 現地調査の結果、到達立坑の設置にあたり深型側溝(H=1200)を撤去・再設置する予定であったが、重力式土留めを兼ねた構造となっており、撤去・再設置が不可能のため、立坑位置・形状及びﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ線形を変更する。なお変更に伴い道路構造物の一部を撤去する。（廃止：U 型側溝撤去・再設置-7m、新規：L 型街渠撤去 26.7m、乗入部撤去 14.0m、汚水管撤去 5.7m）

② ｵｰﾌﾟﾝｼｰﾙﾄﾞﾏｼﾝの撤去・回収に 11m 分のスペースが必要となるため、覆工板を 4m延長する。（覆工板設置　+16.0m2）

③ 当初立坑内に露出する水道管の防護のために見込んでいた薬液注入工が、立坑位置を変更したことにより必要なくなったため、減とする。（薬液注入工　-19 本）

④ 当初次工区の施工のために立坑を残置する予定であったが、支障となる架空線撤去工事に時間を要し次年度に見送ったことから、安全性を考慮し立坑を撤去、仮復旧とする。なお土留の使用期間が短縮されることから、購入材(Ⅱw型、H 鋼)より安価となるリース材(Ⅲ型)へ変更する。(表層・路盤工+44m²、廃止:鋼矢板圧入(Ⅱw)-24 枚、H 型鋼打込み-7 本、新規:鋼矢板圧入(Ⅲ)44 枚、覆工板撤去 44m²、埋戻し 51.0m³、ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ閉塞版 1 枚)

⑤ 計画路線と水道管が縦断的に近接する事から、水道管理者と協議した結果、当該区間の水道を一時閉塞し、仮設給水を設置する。(新規：仮設給水工　1 式)

⑥ 当初夜間の残土受入れを見込んでいた改良プラントが、夜間の受入れを行っていないため、夜間仮置き、昼間運搬とする。（新規：ダンプトラック 10t 運搬）

以上の結果増額変更とする。

注）本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。